

市からの お知らせ

- 記号の意味
- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場
 - 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法
 - 問い合わせ
 - 保育(保育あり)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

「平成26年経済センサス—基礎調査・商業統計調査」にご協力ください

7月1日(火)を調査期日として、全国すべての事業所・企業を対象に「平成26年経済センサス—基礎調査・商業統計調査」が実施されます。6月下旬から、調査員が市内の事業所に伺い、調査票の配布・回収を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※調査関係者が調査により知り得たことを漏らすことはありません。また、調査内容を統計の作成以外に使うことは一切ありません。

※調査員は、都知事が任命した特別職の非常勤地方公務員で、顔写真付きの調査員証を身に付けています。

☎企画経営課☎内線2117

東京都水道局が多摩川上流域の民有林を購入します

都では、林業不振などにより手入れができず、所有者が手放す意向のある多摩川上流域の民有林を購入する「民有林購入事業」を実施しています。

◆対象地域 多摩川と日原川との合流点より上流域

◆対象山林 人工林または人工林を含む山林

◆面積要件 ①5ha以上のまとまった人工林を含む山林、または②1ha以上5ha未満のまとまった人工林を含み、かつ、水道水源林に接している山林

◆公募期間 9月30日(火)(消印有効)まで
※くわしくは同局ホームページ <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/customer/jigyominyurin/index.html>をご覧ください。

☎同局民有林購入事業担当☎0428-21-3894

東京都はワークライフバランスを推進する中小企業を応援します

◆ワークライフバランス推進助成金

仕事と生活の両立を図るため、中小企業の事業主にワークライフバランスの推進に係る経費を助成します。

◇助成額 100万円(1年度当たり。助成率2分の1)

◇助成期間 最大連続する2年度

◆ワークライフバランス推進専門家派遣

社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家を無料で派遣して、人事制度や就業規則の見直しなど、具体的なアドバイスや提案を行います。

◇派遣回数・時間 1企業5回まで(1回原則2時間以内)

※くわしくはTOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

☎12月26日(金)までに東京都労働相談情報センター国分寺事務所☎042-23-8511へ

第64回社会を明るくする運動

7月は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動の強調月間です。

◆広報活動

☎7月1日(火)午後4時30分～5時

☎三鷹駅周辺

※広報活動は、7月19日(土)・20日(日)に市役所中庭ほかで開催の「みたか商工まつり」でも、行う予定です(刑務作業製品の販売もあり)。

◆講演のつどい「心の健康と人とのつながり」

☎7月15日(火)午前10時30分～正午(10時15分開場)

☎教育センター

☎カウンセラーで健康心理士の高玉泰子さん

☎いずれも当日会場へ

☎地域福祉課☎内線2614

三鷹駅前コミュニティセンターの一部の施設が利用できません

空調設備の改修工事のため、7月～平成27年3月は、同センターの一部の施設が利用できません。ご理解とご協力をお願いします。

☎コミュニティ文化課☎内線2513

税金

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

☎6月30日(月)～7月6日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合はご連絡ください。

家屋調査にご協力ください

市では、平成27年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。今年の1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務

局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課☎内線2364

国保・年金

国民健康保険加入者が医療費を立て替え払いした場合は療養費の支給が受けられます

次に該当する場合は、医療費を全額自己負担で支払った後に、保険課へ申請してください。審査により保険診療分として扱える金額を決定し、受診した方が通常支払う一部負担金を差し引いた金額を支給します。

◆対象

①旅行先での急病など、やむを得ず保険証で治療を受けられなかったとき。

②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用器具代を支払ったとき。

③骨折、脱臼、打撲、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき(施術者が世帯主の委任を受けて、療養費の受取代理を行っている場合を除く)。

④医師が必要と認めたマッサージ、はり、灸(きゅう)の施術を受けたとき(単に疲労回復や慰安を目的としたもの、疾病予防のためのマッサージは除く)。

☎同課☎内線2388へ

※医療費を支払った日の翌日から2年を過ぎると時効になります。

※療養費の支給は申請から3カ月程度かかります。

※海外旅行中の診療も対象となる場合があります。

国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)が支給されます。通常は、医療機関などに市が直接支払う「直接支払制度」や「受取代理制度」により支給されます。

制度に対応していない医療機関(窓口)にその旨を掲示)で出産する方は、①医療機関と合意文書を交わし、②自身で出産費用を全額準備し、③医療機関から交付される出産費用の領収・明細書を添えて保険課(市役所1階9番窓口)へ申請してください。

☎同課☎内線2388

子育て・教育

私立幼稚園などの補助金申請を受付中

☎市に住民登録があるお子さんの保護者で、私立幼稚園など(保育園、認可外幼児施設を除く)に入園料・保育料を納入している方

◆入園料補助金 1人につき3万8,000円

◆保育料補助金 月額4,700円～1万900円(所得により異なります)

☎各園が指定する方法で所定の用紙を提出。用紙は子ども育成課(市役所4階44番窓口)、市政窓口でも配布

☎同課☎内線2738

※「就園奨励費補助金」も同時に申請できます(一部所得制限あり)。

マル乳・マル子医療証の現況届

現況届は医療証の更新(10月1日)に必要な書類です。

◆現況届の提出が不要な方

☎次の①～③をすべて満たす方、①平成26年1月1日現在、市に住民登録をしている、②25年中の所得の申告をしている、③これまで必要な現況届は全て提出している

◆現況届の提出が必要な方

上記①～③に該当しない項目のある方、転入などで所得の状況が確認できない方には、6月末に現況届を送付します。

◆医療証の送付について

公簿などにより現況が確認できる方

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています(平成25年度寄付金)

☎企画経営課☎内線2112

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。

昨年度は総額4億4,753万9,015円(184件)と多くの個人、団体のみなさんからご寄付をいただきました(まちづくり協力金1,700万円、ほっとベンチ寄付金75万円、勤労者福祉サービスセンターからの寄付2億円も含まれています)。

寄付金は、中田喜直記念歌碑建立をはじめ、環境、福祉、教育などに関するさまざまな分野に活用させていただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

なお、ご寄付いただいた個人、団体名については、匿名希望の方を除き、「広報みたか」毎月第3日曜日発行号でお知らせしています。

※市へ2,000円を超える寄付をした場合、住民税からも寄付金税額控除が受けられます。